

# 牛牧第1保育所入所希望者 保護者説明会

令和4年9月2日（金）

午前10時から

牛牧第1保育所 遊戯室

1 あいさつ

2 牛牧第1保育所入所の民営化について

3 質疑応答

# 令和5年4月から「牛牧第1保育所」へ入所希望の保護者の皆様へ



令和4年9月2日（金）10時から

牛牧第1保育所 遊戯室

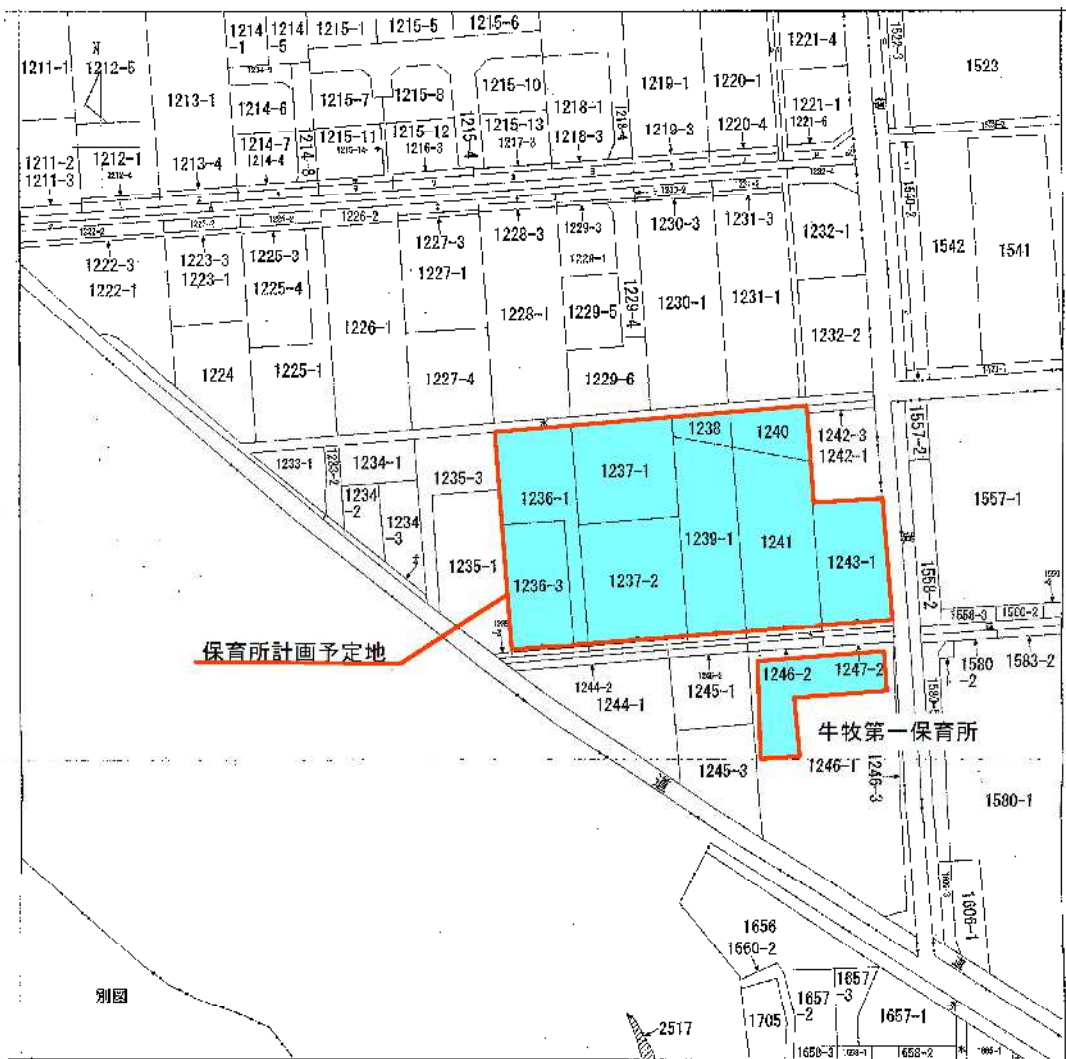
## ○牛牧第1保育所は令和7年4月に民間施設に生まれ変わります。

市では、待機児童の解消や多様な保育ニーズに対応するため、平成29年3月に「瑞穂市保育所整備計画」を策定し、調理室がないため未満児保育ができない老朽化施設の民間移行を計画しました。

この計画に基づき穂積保育所を民間移行し、平成31年4月にほづみの森こども園を開園しました。

牛牧第1保育所についても民間移行を予定しており、令和7年4月には3歳未満児を受け入れることができる保育所または認定こども園に生まれ変わります。

## ○新園舎建設予定地



## ○新しい保育施設について

- ・約100人規模の保育施設になります（現在の牛牧第1保育所の利用定員は80人）。
- ・3歳未満児も受け入れ、8か月から5歳児まで保育できる施設となります。
- ・子育て支援センターも設置され、地域の子育て支援の中核として親しんでいただける施設となります。
- ・一時預かり事業も実施します。
- ・早朝、延長保育も行います。
- ・土曜日も全日保育となります。

## ○今後のスケジュール（予定）

### 《令和4年度》

- ・新しい施設の運営事業者を募集し、選定委員の皆様で選定します。  
委員は、牛牧第1保育所の保護者代表2名のほか牛牧小学校長や学識経験者、地元自治会長など、10名で構成されます。  
安心してお子さんをお預かりできるよう選定した事業者と協議を重ね、その後市と協定書をかかわします。

### 《令和5年度》

- ・新しい施設の建設予定地を整備します。

### 《令和6年度》

- ・既存の施設はそのまま、建設予定地に新しい園舎が建設されます。
- ・牛牧第1保育所は令和7年3月末まで今の場所で保育を行います。

### 《令和7年度》

- ・令和7年4月からは、新しい運営事業者による新しい保育所がスタートします。
- ・牛牧第1保育所を利用している園児の皆さんは、そのまま新しい園に通えます。
- ・これまでの牛牧第1保育所は、牛牧小放課後児童クラブとして利用する予定です。

◆Q&A

Q：民営化しても保育料は上がらないのでしょうか？

A：保育料は、公・私立ともに国の基準（公定価格）に基づいて、保護者の所得により市が決定します。そのため、民営化しても保護者の所得や国の基準が変わらない限り保育料は変わりません。

Q：民営化したら入所の申込方法は変わりますか？

A：公・私立ともに市役所で申込を受け付けていますので、申込方法は変わりません。

Q：これまでの牛牧第1保育所は、定員の空きもあり、入所しやすかったのですが、新しい園では、入所しづらくなったりするのでしょうか？

A：選考方法や基準はこれまでと変わらないので、これまでどおり空き枠に応じてご案内することになります。

Q：新しい園では、未満児保育は何人の予定をしているのでしょうか

A：100人規模の保育園で、未満児保育は30人程度を想定しています。

Q：選考過程や結果を知りたいのですが？

A：保育法人の選考は、プレゼンテーション審査で行います。選考結果につきましては、市HPで公表します。

# 瑞穂市保育所整備計画（平成29年3月 策定）

---

**【背景】** 増加、多様化する保育ニーズ



**【趣旨】** 多様な保育ニーズに対応し、保育環境の向上を図るため、民間の力を活用した弾力的な保育事業の展開を目的として策定。

# 計画の内容

- ① 3歳未満児保育未実施で  
老朽化した保育所を公私連携型で民営化
  - ・ 穂積保育所
  - ・ 牛牧第1保育所
- ② 保育所がない校区へ保育所誘致
  - ・ 生津小学校区



# 公私連携保育法人による 民営化を進める手順について

- 1) 条件を示して法人を**公募**します
  - 2) **選考委員会**で提案を聞いて  
第1候補の法人を決めます
  - 3) 市と法人と協議を重ねた後、  
**協定書**を交わします
- 「公私連携型保育所」または  
「公私連携保育所型認定こども園」

## 牛牧第1保育所はどのように変わるの？

○令和7年4月に

現園舎の北側に新しく建設した園舎で  
保育をスタートします。

1) 0歳（8か月）～5歳児保育を実施

2) 一時預かり事業を実施

3) 地域子育て支援拠点事業の実施

※地域の多様な世代との連携を継続的に実施する等、地域に開かれた運営